

基準 8 情報公開・説明責任

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 専門職大学院の使命・目的および教育目標について、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているか。【大学院設置基準 第1条-2】

【観点到係る状況】

本専門職大学院の使命・目的および教育目標については、観点 1-1-①に記載したとおりであり、入試要項（資料 1-1-③-1）やホームページ等（資料 1-1-①-2）により、わが国唯一の福祉専門職大学院としての設置の目的・理念と特色等について、情報公開がなされている。さらに、教育課程の構造・時間割・演習テーマ例などもホームページ及び大学院案内に詳細に示し、適切に情報公開を行っている。

資料 1-1-③-1 2013 福祉マネジメント研究科（専門職大学院）入試要項 P1
資料 1-1-①-2 ホームページ(http://www.jcsw.ac.jp/s_guniversity/index.html)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、本専門職大学院の使命・目的及び教育目標について、ホームページや大学院案内等を利用して適切に情報公開を行っていると判断する。

観点 8-1-②： 専門職大学院の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているか。

【観点到係る状況】

本専門職大学院の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、観点 2-1-①に記載したとおりであり、大学院案内（資料 1-1-②-1）やホームページ（資料 1-1-①-2）に掲載し、適切に情報公開を行っている。

資料 1-1-②-1 2013 大学院案内 P4 P9 P10
資料 1-1-①-2 ホームページ(http://www.jcsw.ac.jp/s_guniversity/index.html)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、専門職大学院の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていると判断する。

観点 8-1-③： 専門職大学院の教育課程、学則、授業料、学生への支援体制などの重要事項について、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているか。

【観点に係る状況】

教育課程については、大学院案内及びホームページにカリキュラムの全体像を示すとともに、ケアマネジメントコース及びビジネスマネジメントコースの概要を公開している。授業料（学費）については、大学院案内及び学生募集要項において記載している。また学生への支援体制については、進路・就職支援の内容や奨学金、保健管理センター機能などの大学院案内及びホームページ上に公開している。（資料 1-1-②-1、資料 1-1-①-2、資料 8-1-③-1、資料 8-1-③-2、資料 8-1-③-3）

資料 1-1-②-1 2013 大学院案内 P13～P14、P35～P36
 資料 1-1-①-2 ホームページ (http://www.jcsw.ac.jp/s_guniversity/index.html)
 資料 8-1-③-1 ホームページ (http://www.jcsw.ac.jp/s_guniversity/s_kari.html)
 資料 8-1-③-2 ホームページ (http://www.jcsw.ac.jp/s_guniversity/s_gakuhi.html)
 資料 8-1-③-3 ホームページ (<http://www.jcsw.ac.jp/campus/tokutai.html>)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、専門職大学院の教育課程、学則、授業料、学生への支援体制などの重要事項について、ホームページや大学院案内等を利用して適切に情報公開を行っている判断する。

観点 8-1-④： 学位の授与状況等について、院内及び社会に対して、その結果の公表が定期的かつ継続的に実施されているか。

【観点に係る状況】

本専門職大学院では、学位授与状況は毎年度事業報告書に詳細に掲載し、常務理事会を経て理事会評議員会に報告している。（資料 8-1-④-1）また、ホームページにも学位授与状況について定期的・継続的に公表している。（資料 8-1-④-2）

資料 8-1-④-1 平成 23 年度事業報告書
 資料 8-1-④-2 ホームページ(<http://www.jcsw.ac.jp/gaiyo/documents/sotugyou.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、学位の授与状況について、院内に対して、その結果の公表が定期的かつ継続的に実施されており、社会に対してはホームページでその結果の公表が定期的かつ継続的に実施されていると判断する。

観点 8-1-⑤： 修了者の進路について、院内及び社会に対して、その結果の公表が定期的かつ継続的に実施されているか。

【観点に係る状況】

修了者の進路及び社会福祉士国家試験の状況について、事業報告書に詳細に掲載し、常務理事会を経て理事会及び評議員会に報告している。また、ホームページにおいても院内及び社会に対して、その結果の公表が定期的かつ継続的に実施されている。

資料 8-1-④-1 平成 23 年度事業報告書

資料 8-1-⑤-1 ホームページ(http://www.jcsw.ac.jp/s_guniversity/s_shinro.html)

資料 8-1-⑤-2 ホームページ(http://www.jcsw.ac.jp/university/r_goukaku.html)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、修了者の進路及び社会福祉士国家試験の状況について、院内及び社会に対して、その結果の公表が定期的かつ継続的に実施されていると判断する。

観点 8-1-⑥： 修了者の進路先等における活躍の状況や評価について、院内及び社会に対して、その結果の公表が定期的かつ継続的に実施されているか。

【観点に係る状況】

修了者の進路先等における活躍の状況や評価については、平成 19 年度に就職支援センターにおいて、修了生及び修了生の就職先に対して、修了生の評価や本専門職大学院に求める教育内容・水準等に関する調査を行い、平成 20 年度当初に集計・分析を行ったところである。その結果については全学教授会において全教員に周知されている。本調査の次回の実施については検討中である。また、平成 21 年度には「高度なソーシャルワーク教育を受けた者のキャリアアップの状況に関する調査研究」を本専門職大学院修了生に対して行い、全学教授会に報告を行った。

資料 4-1-③-1 高度なソーシャルワーク教育を受けた者のキャリアアップの状況に関する調査研究

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、修了者の就職先における状況や評価については、その結果の公表は実施していると判断するが、今後は定期的かつ継続的に実施、公表するよう努める。

観点 8-1-⑦： 自己点検・評価の結果について、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているか。【学校教育法第109条の三】

【観点に係る状況】

学校教育法第 109 条第 3 項にある自己点検・評価については、本専門職大学院は開設後 5 年を経た平成 20 年度に自己点検・評価を実施した。その内容については、ホームページ上で適切に情報公開している。また大学機関別認証評価（専門職大学院の評価を含む）についてもホームページ上に公開している。

資料 8-1-⑦-1 ホームページ(http://www.jcsw.ac.jp/s_guniversity/s_ninsyou.html)

資料 8-1-⑦-2 ホームページ(http://www.jcsw.ac.jp/gaiyo/topic_ninsyou.html)

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果については、ホームページ上で適切に情報公開されている。

観点 8-1-⑧： 教員の教育上または研究上の業績等について、院内及び社会に対して、その結果の公表が定期的かつ継続的に実施されているか。

【観点到に係る状況】

本専門職大学院の専任教員の教育実践上の業績、研究活動（当該年度内に公表した著書・論文・研究報告書等）、学会等の社会活動について、社会事業研究所が毎年 1 回発行する「日本社会事業大学研究紀要」において業績リストとして掲載され、学内の全教員に配布するとともに、日本社会福祉教育学校連盟加盟の大学や、関係機関に送付し公表されている。また、これらのデータはすべてホームページ上で公開されており、誰でもアクセス可能となっている。

資料 6-3-③-1 日本社会事業大学研究紀要

資料 8-1-⑧-1 教育研究業績 (<http://www.jcsw.ac.jp/kenkyu/gyouseki.html>)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教員の教育上または研究上の業績等について、院内及び社会に対して、その結果の公表が定期的かつ継続的に実施されていると判断する。

観点 8-1-⑨： 専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているか。

【観点到に係る状況】

専門職大学院の組織運営と諸活動の状況については、大学院案内（資料 1-1-②-1）にある研究科長メッセージや教員紹介に記載されている。ホームページ（資料 1-1-①-2）においても研究科長メッセージ及び教員紹介は公開しており、また福祉実践フォーラムや科目履修生等についても公開している。

またソーシャルワーク実習報告集や、実践・学修報告集としてのスペシフィック・ソーシャルワークを関係機関に配布する等、活動内容を公表している。なお、入学希望者に対しては、平成 22 年度より「専門職大学院ニュースレター」を発行し、専門職大学院の諸活動について周知を図っている。

資料 1-1-②-1 2013 大学院案内 P9、P18～P20

資料 1-1-①-2 ホームページ(http://www.jcsw.ac.jp/s_guniversity/index.html)

資料 8-1-⑨-1 専門職大学院ニュースレター

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているとは判断する。

観点 8-2-①： 学内外からの要請による情報公開のための規程および体制は整備されているか。

【観点到係る状況】

まだ情報公開に関する規定は整備されていないが、従来より情報公開の要請については総務部総務課が対応することとしている。公開内容により関係部署と連携を図りその対応を判断するが、今まで学外からの情報公開の要請はない。

なお、私立学校法施行規則等の改正に伴う教育情報の公表については事業報告書にまとめ、その内容はホームページに公開している。(資料 8-2-①-1)

資料 8-2-①-1 ホームページ (http://www.jcsw.ac.jp/gaiyo/topic.html)

【分析結果とその根拠理由】

今後学内外からの要請による情報公開のための規定について、整備が必要である。

観点 8-3-①： 現在実施している情報公開が、社会に対する説明責任の役割を果たしているかどうかを検証する仕組みを整備しているか。

【観点到係る状況】

従来より、各教育組織の長および管理部門の長からなる全学運営委員会において、本学の運営に関する重要事項について審議し問題の解決にあたり、検証する仕組みとなっている。これらは必要に応じて常務理事会でも検討される。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、社会に対する説明責任の役割を果たしているかどうかを検証する仕組みを整備していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本専門職大学院では従来より、その使命、教育目標、教育プログラムの特色、教育課程の構造、修了者の進路・就職等を、大学院案内及びホームページ等を通じて、広く定期的かつ継続的に情報公開

を行っている。

【改善を要する点】

情報公開のための規定の整備が必要である。また、既存のホームページは全体設計が古く抜本的に見直す必要があり、より積極的な情報発信を行っていく必要があると思われる。

(3) 基準8の自己評価の概要

福祉専門職大学院として、ホームページや大学院案内等で、使命、目的、教育目標をはじめ、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程、学則、学生支援体制などの重要事項を掲載して広く公表している。

また教員の教育上・研究上の業績も業績リストとして「日本社会事業大学研究紀要」に掲載され、広く公表されているとともに、ホームページ上にも掲載している。

情報公開の要請については総務部総務課が対応することとしている。関係規定整備とともに今後より積極的に対外的な情報発信を図るためにも、ホームページの拡充整備が必要である。